

2023年6月13日

佐世保市長 宮島大典 様

佐世保の水源対策勉強会
世話人 [REDACTED]

佐世保市水道局に対し
「市民との対話を重視する対応」を行うようご指導ください

佐世保市長へのご就任おめでとうございます。5月1日初登庁された宮島市長は、就任会見で「対話を重視した市政をつくりたい」と語られました。私たち市民は、その言葉を嬉しく受け止め、宮島市政に希望と期待を感じています。

ご存じのように、石木ダム建設は佐世保市にとって「悲願」とも「喫緊の課題」とも言われながら、事業開始から既に48年が経過しています。人口減少や節水機器の普及で水需要も減少の一途を辿る中で、石木ダムに対する市民の意識は変化し、賛否も二分しています。

人口減少社会に突入して以降、佐世保市に限らず日本中の水道事業者が、水需要の減少＝料金収入の減少と老朽化する水道管の更新費用の増加に苦しんでいます。そのような現実を踏まえて、国も専門家もダウンサイジングを目指している中で、新たなダム建設に疑問を抱く市民が増えているのは当然のことだと思います。

私たちは、佐世保の水道の未来はどうか、またどうあるべきかと考える市民が集まって、水道局のホームページや水道局だより、また広報させぼの渇水に関する特集記事などを参考に勉強してきました。しかし、市民同士では知識不足、情報不足は否めません。そこで水道局に質問書を提出し説明の場を設けていただけるよう再三お願いしてきました（水道施設課に3回、水源対策課に2回）が、文書でのご回答はいただけるものの、何故か対面での説明は拒否され続けています。

対話を重視する市政に逆行している水道局の姿勢を改めるよう、市長からご指導いただけますよう要望いたします。また、この要請に対し、いつ、どのように対処されたのかも教えていただけますようよろしくお願いいたします。

この件についてのご連絡は以下の連絡先へ文書で、7月13日(木)までにお願

いたします。

連絡先： [REDACTED]
佐世保の水源対策勉強会 [REDACTED]

※参考までに、この件に関する水道局とのやり取りを抜粋して転記します。

【老朽化ダムについて水道施設課とのやり取り】

① (2022年12月19日付の質問への) 2023.01.10 付け回答を一部抜粋
(質問)

以上についてのご回答をお願いいたします。なおご回答は文書のみではなく、説明の場を設けていただくことを要望いたします。

(回答)

なお、ご要望のありました説明会につきましては、確実に情報をお伝えするためにも今回同様、メールまたは質問状により書面で回答させていただきますことをご了承願います。

② (2023.01.30 付の再質問への) 2023.03.07 付け回答を一部抜粋
(質問)

なお、1月10日のメールには、説明会は行わない、その理由は「確実に情報をお伝えするため」と書かれていましたが、私たちも「確実に理解するため」には、やはり対面での説明が不可欠だと今回のご回答を見て強く感じました。

例えば、山の田ダムの写真や図面を見せて頂きながら、ダムとはこのような構造になっていて、周辺の地形はこのようになっているから、重機による浚渫を行うと周辺の安全性が担保できないのだと説明していただければ納得できるのではないかと思います。

また、それでも理解できない場合こちらからその図面を指さして、この構造がよくわからないなどと尋ね、説明していただければ、それで納得できるかもしれません。

皆様にとっては当たり前のことでも、ダムについての基礎的な知識が無い私たちには理解困難なことも多々あります。なにとぞ対面でご説明いただけますよう、重ねてお願い申し上げます。

どうしてもそれが叶わないならば、せめて次のご回答には、写真や地図などを添付していただけますよう、お願いいたします。

(回答)

無回答

【湧水と南北格差対策について水源対策課とのやり取り】

③ (2月27日付の質問への) 2023.03.17 付け回答を一部抜粋

(質問)

私たちは毎月1回公共施設で勉強会を開いています。できれば勉強会の場に貴局職員の方が参加して直接ご説明いただけないでしょうか。地図や写真、簡単な構造図などを見せていただきながらご説明を聞けば私たちの理解も深まります。その場合の日時はそちらのご都合に合わせてます。

また、それが難しい場合、こちらから出向くことも可能です。その場合の日時や人数制限などもそちらのご都合に合わせてます。

どちらも無理な場合は、その理由をご説明ください。

(回答)

そのような対応の予定はありません。水道事業については、議会の場や水道局HP、広報誌等により市民の方への説明を行っておりますので、ご参照ください。

④ (3月28日付の質問への) 2023.5.12 付回答を一部抜粋

(質問)

私たちは既に議会を傍聴し、貴局HPや市広報誌を参照して勉強してきました。それでも私たちだけでは理解できないので質問させていただいているのです。双方向の質問と回答を経て初めて真の理解が生まれます。なにとぞ私たちの願いをお酌み取りいただき、説明の場を設けていただけますよう、強く要望いたします。

(回答)

現在のところそのような対応の予定はありません。